産業技術研究助成事業の事業フロー図
（①公募テーマの決定手順、②評価者の選定手順、決定者、③評価システムの概要について）

資料3－2

技術領域・課題の抽出・選定

経済産業省が産業界のニーズを踏まえて行う。

NEDOによる公募

研究申請書受理
年1回
（3月～4月）

NEDOの主査が申請書の振分け

主査が課題毎に7名の評価者を選任

評価者（4，600人）
【技術評価】
当該技術に関する専門的知識を有する学識経験者。
【産業応用化評価】
当該技術に関する実用化面の専門的知見を有する学識経験者、産業界、ベンチャーの有識者。

主査が毎年、評価者の見直しを行い、過去の採択者や学会からの推薦者等を評価者に登録。

ピアレビュー（書面審査）
1次評価

評価者（一件当たり）
技術評価　4人　課題約420件／評価者825名
産業応用化評価　3人　（13年度実績）

評価基準
(1)技術評価
①技術シーズの新規性・独創性・革新性（40点満点）
②研究開発計画・内容・研究予算の妥当性（20点満点）
③研究開発実施体制の妥当性（含、技術的能力）（20点満点）
(2)産業応用化評価
産業応用化評価は、民間企業と共同研究を行う場合には評価が高くなる。

①特許等の有無（9点満点）
②実用化の可能性（21点満点）
③産業への波及効果（21点満点）
④産学の連携可能性（9点満点）
⑤省エネルギー効果または石油代替効果（20点満点）

主査が2倍まで絞り込む

2次評価の評価者は、絞り込まれた申請書の1次評価の結果を踏まえて、評価委員会の前に個別に評価を実施。

審査委員会
2次評価

23名で構成。
約250件を審査。

次の7分野の評価者からなる。
①ﾊﾞｲｵﾃｸﾉﾛｼﾞｰ
②情報通信
③材料・ﾌﾟﾛｾｽ
④製造技術
⑤環境対策・資源有効利用
⑥融合横断的・新分野における・　革新的技術
⑦ｴﾈﾙｷﾞｰ・環境

各分野の代表の評価者少なくとも2名が、1次評価の結果を説明。
・学識経験者（1名）
・産業界の有識者（1名）

1次評価の妥当性の確認採択課題を決定。

NEDO（主査）

回答

質問、確認等

研究申請者
（不採択者を含む。）

不採択通知には、審査項目別に評価結果を記載

研究費交付

他府省の競争的資金との重複を排除

研究費交付

研究開発の実施

1年目

2年目

3年目

NEDO（主査）

研究成果報告書

研究成果報告会

研究成果報告書
（最終版）

【中間評価（2年目）】
外部評価複数人
①進捗状況報告書及び自己評価を提出
②NEDOの主査が現地調査を行って
ヒヤリング報告書を作成
③①及び②を受けて、事前評価に当たった
各分野の評価者により中間評価

優れた成果が期待され、かつ発展の見込まれる課題については、研究期間を2年延長し、切れ目なく助成を継続。

【事後評価及び追跡調査】
外部評価者複数名

・終了後5年間、成果の産業応用化状況などについて把握。
・産業技術成立を目指す研究開発や実用化開発補助等産業化に結びつける機会を提供。